

# バスの障がい者運賃割引について

吉賀町の町内路線バスでは、平成29年10月1日より、障害者手帳をお持ちの方を対象としたバスの運賃割引を以下の通り実施いたします。

## 適用路線一覧

路線名	運送事業者
・広域線（六日市日原線） ・蔵木線 ・蓼野線 ・高尻線 ・六七線	六日市交通（有） 0856-77-0073
・大井谷杉山線デマンド ・椈谷線デマンド ・大野原木部谷線デマンド ・大井谷杉山下須線デマンド	（有）柿木産業 0856-79-2123
・吉賀町スクールバス （木部谷・大野原線） （椈谷線）	吉賀町教育委員会 0856-77-1285

## 割引率

手帳区分	割引率
身体障害者手帳 1 種 療育手帳 A 判定 精神障害者保健福祉手帳 1 級	本人と介護者 1 名が 5 割引
身体障害者手帳 2 種 療育手帳 B 判定 精神障害者保健福祉手帳 2・3 級	本人が 5 割引

・小児運賃の設定がある場合はその半額、10円未満は切り上げとなります。

## 適用方法

降車時に各自治体の発行する障害者手帳を提示してください。